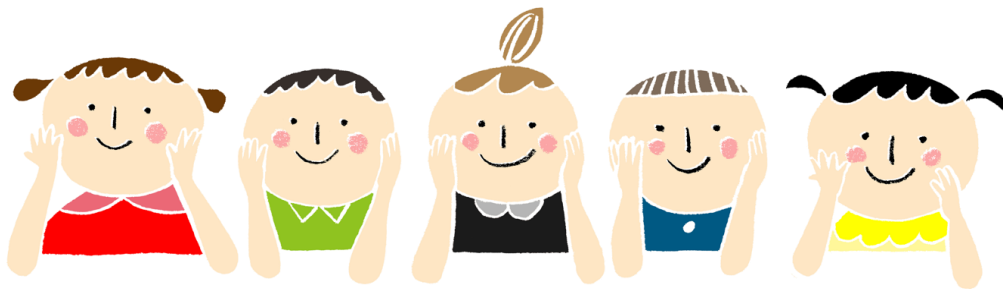


あなたの一步で、明日が変わる子どもたちがいる。

里親についての説明会



親の虐待、病気、離婚、経済的理由等、さまざまな事情により家族と暮らすことのできない子どもが、港区を含め、都内に **約4,000人**います。
里親制度は、こうした子どもを家庭に迎え入れ、正しい理解と温かい愛情をもって養育する、子どものための制度です。

- 里親には、養育家庭、養子縁組里親などの種類があります。
- 家庭に迎える子どもの年齢は、0歳から18歳未満です。
- 養育の期間は、数日間、数週間などの短期から数年にわたる長期まで様々です。
- 共働きの方も、子育て中の方も、里親になることができます。

港区では、毎月、説明会を開催しています。お電話で申込みの上、お越しください。
里親に興味がある方、里親にはなれないけれど何か応援したいという方など、どなたも歓迎です。

対象 港区在住の方 **定員** 各回3組 **申込** 開催日の3開所日前17時まで受付

4/11 (月) 4/23 (土)

港区児童相談所

白金台
いきいきプラザ

時間：各日とも2回開催（1時間半）

① 10:30～12:00

② 14:00～15:30

内容・社会的養護を必要とする子どもたち
・里親制度とは
・里親登録及び子どもの紹介・委託
・子どもの発達
・質疑応答、個別相談 など

- ・港区から委託を受けた二葉乳児院のフォスタリングチームみなとが実施いたします。
- ・「MINATO新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に定められた感染防止対策を講じた上で開催いたします。
- ・その他の日程でも対応可能ですのでご相談ください。



港区児童相談所 フォスタリングチームみなと

〒107-0062 東京都港区南青山5-7-11

里親相談
ダイヤル **03-5962-6505**

8:30～18:00（土・日・祝・12/29～1/3を除く）

